

令和元年度（2019年度）
第1回八王子市総合教育会議
議事録

日 時 令和元年（2019年）6月5日（水）
場 所 議会棟4階 第3・第4委員会室

第1回総合教育会議次第

1. 日 時 令和元年（2019年）6月5日（水）
2. 場 所 議会棟4階 第3・第4委員会室
3. 議 題
 - (1) 八王子ビジョン 2022 アクションプラン（令和2年度から令和4年度）策定における、教育・子育て等関連事業について
 - (2) 地域づくり推進事業について
 - (3) 第3次八王子市教育振興基本計画の策定について
 - (4) (仮称) 子ども・若者育成支援計画の策定について

八王子市総合教育会議

構成員（5名）

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲

説明員

都市戦略部長	小 柳 悟
財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	小 俣 勇 人
学校教育部長	設 楽 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
図書館部長	佐 藤 宏
総合経営部若者政策担当課長	中 山 あずさ

事務局

総合経営部若者政策担当課長	中 山 あずさ
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重

【午後 1 時 30 分開会】

○植原総合経営部長 定刻になりましたので、只今から、令和元年度第 1 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

なお、笠原教育委員から、本日、欠席される旨の御連絡をいただきました。只今、市長と教育長のほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立いたしますことを確認させていただきました。

○植原総合経営部長 それでは初めに、市長から挨拶をいただきます。

○石森市長 皆様、こんにちは。令和という時代が明けまして、早 1 か月余りが経過いたしましたけれども、本日は、令和元年度第 1 回の総合教育会議に皆様、御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

市政のほうも、2 か月が経過いたしまして、さまざまな施策、事業、順調に推移している中、先月は、「市長と語る」という市民との対話集会がございまして、2 回ほど開催をいたしました。いろいろな提言を頂戴した中で、特に多かったのが、子ども食堂を初めとする、子どもに対しての支援に関するものであったと思います。

引き続き子育て、そしてまた、教育の施策の充実を図っていききたいと、そのように思っているところでございますが、先月を振り返りますと、いろいろ事件・事故等がございました。ゴールデンウィーク明けには、滋賀県の大津市で、散歩中の園児に車が突っ込むというような、そんな悲惨な事故がございましたし、つい先日は、スクールバスを待っているところに刃物を持った男が襲いかかるというような、そんな悲惨な痛ましい事件・事故が立て続けに起こりました。

そういった事故・事件を未然に防げなかったこともあり、非常に残念な事件でございましたけれども、滋賀県の大津市、あの事故があった翌日に、八王子市におきましては、それぞれの保育施設に対しまして安全確認を実施いたしました。現在は警察署と連携を図りながら、危険な箇所につきましては早急に対策を講じるよう、現在進めているところでございます。引き続き、子どもたちの安全対策、これをしっかりと行っていききたいなと思っております。

今日は、令和 2 年度からの 3 か年にわたるアクションプランについて、実施経過になりますけれども御説明をさせていただいて、委員の皆様から、さまざまな御意見・御要望等を賜ればと、そう思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

続きまして、教育長、お願いします。

○安間教育長 こんにちは。これまでも、八王子市におきましては、市長と教育委員会の間で緊密に連携・協力しながら、教育行政を進めてまいりました。

今、市長からお話がありました大津市の交通事故の件、また、川崎市の事件、このようなことが起きますと、私ども、教育委員会として何ができるのかなと、本当にいたたまれない思い

に駆られます。今、市長から御紹介いただいたように、危険箇所については、早急に市として動いていただくなど、市としてのお力添えをいただいていること、心より感謝申し上げます。

また、同時に、だからこそ、教育委員会としては、将来、大人になっていく子どもたちに、自らの身を守るという、危険を回避する能力を身につけさせていく、このことだけは学校が絶対にやらなければならない責務だろうなということを感じております。この2つの面が相まって、安全対策というのが確立していくのではないかなと思っていますところでもあります。

そういう意味で言いますと、この総合教育会議を通じまして、新しい教育委員会制度における、市とともに子どもに対する施策を進めていくという理念が、本市においては具現化しているのではないかなと自負しているところでございます。

今後も、協議・調整の場として、この総合教育会議を通じまして、八王子市の教育のさらなる充実に向けて、皆様で一丸となって、一層努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○植原総合経営部長　　ありがとうございます。

申し遅れましたが、今回より司会を務めさせていただきます、総合経営部長の植原康浩です。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、私を含めまして、4月1日付の人事異動により、説明員及び事務局に変更がありました。御紹介いたします。

なお、教育委員会の各部の異動につきましては既に御承知のこととしますので、大変失礼ですけれども、省略をさせていただきます。

初めに、子ども家庭部長の小俣勇人です。

○小俣子ども家庭部長　　小俣勇人です。よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　　続きまして、事務局の総合経営部若者政策担当課長兼ねて子ども家庭部子ども・若者支援担当課長の中山あずさです。

○中山若者政策担当課長　　中山あずさです。よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　　続きまして、本日の署名委員を決めます。

出席者名簿の2番、教育長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　　次に、資料の確認です。次第の下に、配付資料の1から3番までございます。御確認をお願いします。

また、お配りしております緑色のファイルにとじてございます八王子市総合教育会議運営要綱ですが、年度末に総合教育会議専門管理官を廃止したことに伴いまして、平成31年4月1

日付にて、一部改正をしております。この場で御報告を申し上げます。

資料についてはよろしいでしょうか。

○植原総合経営部長 では、本日の議題に入ります。

協議・調整事項の1、八王子ビジョン 2022 アクションプラン（令和2年度から令和4年度）策定における、教育・子育て等関連事業についてです。各部において、アクションプランに要望しております重点施策について、各部長から説明し、その後、教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、初めに、子ども家庭部長、お願いします。

○小俣子ども家庭部長 それでは、こども家庭部として、アクションプランに要望している主な事業について御説明いたします。

一点目は、幼児教育センターの運営でございます。近年、幼児教育の重要性がますます高まっているところでございます。今年の10月から、幼児教育・保育の無償化も実施されますが、その目的の一つとして、幼児教育・保育の重要性を踏まえた人づくりというものが挙げられております。

また、今年度は八王子市子ども育成計画の見直し時期でもありまして、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、地方公共団体が幼児教育センターの設置に努めることが定められる予定です。この機を捉えまして、本市においても新たに幼児教育センターを設置し、推進体制を充実することにより、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取組みとしては、幼児教育アドバイザーの設置が挙げられます。アドバイザーには、園長や校長経験者が就任することを想定しております。教育・保育の内容に関する巡回指導や研修支援の実施、小学校との連携による発達障害児に対する支援、保幼小子育て連絡協議会への参加など、もう一段階上げた取組みを実施してまいりたいと考えております。

また、アドバイザーによる巡回指導の中で培われる幼児教育の質についての指導基準等、指導監査にも生かすことによりまして、中核市権限であります指導監査権限を、より一層活用していきたいと考えております。

二点目は、学童保育所施設整備でございます。これまで待機児童が発生している地域を中心に、施設整備を実施してまいりました。定員増を図ることで、待機児童の減少に努めてきたところでございますが、共働き世帯の増加に伴いまして、申込者が増え続けている状況でございます。4月の時点で、残念ながら、215名の待機児童が発生しております。今後も、待機児童の発生が見込まれる地域について、計画的に施設整備を実施し、待機児童の解消を図っていききたいと考えております。

また、平成30年9月に文部科学省が策定した新放課後子ども総合プランでもうたわれております、学童保育所と放課後子ども教室とが一体となった運営の推進です。一体的な事業運営手法について検討しながら、児童が放課後、安全かつ安心に過ごし、多様な体験活動を行うこ

とができるよう、また、保護者が安心して就労できるよう、環境を整備していきたいと考えております。

三点目は、いずみの森保育園における送迎バス委託です。令和2年度に設置を予定しているいずみの森義務教育学校の関連事業として実施していきたいと考えています。

四点目は、医療的ケア実施支援事業です。本事業につきましては、支援の連続性の観点からの関連事業でございます。

4つの事業全てに共通して、教育委員会と一緒に検討や連携をしながら進めていかなければならないものだと考えておりますので、事業実施に向けて、引き続き調整をさせていただきたいと考えております。

子ども家庭部からは、以上でございます。

○植原総合経営部長　　続きまして、学校教育部長、お願いします。

○設楽学校教育部長　　それでは、学校教育部の事業について御説明を申し上げます。

令和2年度は、本市初の義務教育学校であります、いずみの森小中学校の開校や、現在、全ての中学生に安全で安心な温かい給食を提供するため整備を進めております給食センター元八と南大沢の先行2施設が、4月から配食開始となり、併せて3施設目の整備工事並びに4施設目の実施設計を予定しているところではございますが、本日は、それら大型プロジェクト以外の事業で、時機を逸することなく、今だからこそ効果を最大限に発揮できる事業としてアクションプランに要望しました事業を幾つか抜粋して、御説明をいたします。

まず、時機を逸することなくという意味では、何と申しましても、東京2020大会の開催を契機といたしましたオリンピック・パラリンピック教育の推進でございます。

令和元年度は、東京2020大会に向け、児童・生徒の豊かな国際感覚を育成するため、全小中学校が企画提案する取組みを支援する学校2020レガシーを実施しているところでありますが、開催年度である令和2年度は、さらに子どもたちにレガシーを残す企画などについて、支援をしまいたいと考えております。

併せて、東京2020大会の本番では、多くの子どもたちが生で一流アスリートによる最高のパフォーマンスを観戦する体験を通じ、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残していけるよう、観戦機会の確保について、現在、東京都とも調整をしているところでございます。

また、同じく時機を逸することなくという意味では、令和2年度から新学習指導要領により、プログラミング教育が小学校で必修となることに伴い、より効果的にプログラミング教育を推進していくため、授業をサポートする取組みのほか、令和3年度からは、都立高等学校入学者選抜試験における英語検査にて、スピーキングテストが導入されることに伴い、英語学習の4技能、聞く、話す、読む、書くのうち、生徒一人ひとりの話す力をつけるための取組みを充実してまいりたいと考えております。

最後に、近年、子どもたちを取り巻く環境は、ますます多様化・複雑化してきており、不登校やいじめなど、学校だけでは対応が困難なケースが大変増えてきております。そのような中、保護者、家庭への支援や社会資源の活用も含めた、迅速かつ適切な対応を行うため、心理相談

員とスクールソーシャルワーカー等が一体となって、学校を定期的に巡回する取組みを初めとした、学校の支援体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

学校教育部からは以上でございます。

○植原総合経営部長　　続きまして、生涯学習スポーツ部長、お願いします。

○小山生涯学習スポーツ部長　　生涯学習スポーツ部では、令和2年度以降のアクションプランに、新規4事業、充実3事業の計7事業を要望しているところでございます。この中で主なものを御説明いたします。

まず、青少年海外交流事業でございます。現在は、中学校体育連盟の御協力によりまして、選抜チームによるスポーツを通じた海外交流事業と、文化交流として読書感想画・感想文コンクールの中学生の部の上位入賞者の台湾への派遣事業を実施しているところでございますが、この2事業を統合いたしまして、派遣団員の選出方法を公募による立候補制に変更するとともに、英会話等の事前研修の見直しを行うなどして、事業内容の充実を図ろうと考えております。

続きまして、甲の原体育館機能拡張でございます。甲の原体育館に隣接いたしております東京婦人補導院・八王子少年鑑別所が、平成31年（2019年）4月に昭島市に移転をしております。甲の原体育館の拡張用地としてこの用地を取得する方針が、本年3月に決定しておりますことから、課題の解決や機能拡充のために、この跡地の活用の検討を進めてまいります。

最後に、放課後子ども教室でございます。現在、66校で事業を実施しておりますけれども、週5日開催校を拡充するとともに、時間の延長を図ってまいります。

子どもたちに、放課後も安全で安心な居場所とともに、さまざまな学びや体験の機会を広く提供していきたいと考えております。

生涯学習スポーツ部からは、以上でございます。

○植原総合経営部長　　続いて、図書館部長、お願いします。

○佐藤図書館部長　　それでは、図書館部から御説明をさせていただきます。

本市は、読書のまち八王子推進計画の基本指針において、「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境を整備することとしております。この一環として、市民がより身近な場所で読書に親しめるよう、市民センターの地区図書室を「図書館」として整備する事業を進めております。これまでに、北野、みなみ野、恩方と3館を開設しておりますが、地区図書室時と比較しまして、貸出冊数や利用者数が大幅に増えており、地域に密着した利用形態となっております。

また、運営方法につきましても、地域コミュニティをさらに活性化する観点から進めてきた、住民協議会との協働運営について、今後も同様の方式で進めてまいります。

なお、令和元年度は、7月1日に石川市民センター図書館、12月1日には、由木中央市民センター図書館をオープンする予定であり、現在、準備を進めているところでございます。

市内には、依然、既存の図書館から離れた地域が存在しており、市域の広い本市においては、地域全体のバランスにも配慮しながら、市民がより身近な場所で本に親しめるよう、引き続き図書館化を進めていく必要があります。このため、令和2年度からのアクションプランにおき

ましても、引き続き、地区図書室の図書館化を進めてまいりたいと考えております。

図書館部からは、以上です。

○植原総合経営部長　それでは、教育委員の皆様にも、今後の3年間を見通した中で力を入れるべき事業や、今後、実施すべき取組みなどについて、お一人ずつ御意見を頂戴したいと思います。

初めに、村松委員からお願いいたします。

○村松委員　皆様、こんにちは。村松でございます。

令和2年度以降、教育の分野では、新しい取組みが増えていきます。皆様も御承知のとおりだと思いますが、新学習指導要領では、主体的、対話的、深い学びが得られるよう、正解を先生が教える一方的な授業ではなくて、解き方を班ごとに話し合ったり、個々に意見を出し合ったりという、双方向、対話的な学びのスタイルを進めていきます。

また、大学受験では、マークシート方式のセンター試験が廃止となり、大学入学共通テストに移行します。数学、国語で記述があるなど、思考力、判断力、表現力が評価されるほか、英語については、今までの読む、書くから、読む、書く、聞く、話すという4技能が問われるようになるなど、グローバル化に向けた英語教育の改革が行われます。

また、小学校では、プログラミング教育も必修化されるほか、中学校では、学級でのICT活用が重要になっていくと考えています。ICTが取り入れられますと、従来の調べ学習の発表で使っていたノートや模造紙がタブレットに置きかえられたり、算数・数学等習得がおくられても、振り返り学習が容易で、動画音声コンテンツを使って、英語のネイティブスピーカーの発音を聞くことができます。そして、図形面積の問題や音楽、理科など、動画教材を行かせる単元も少なくありません。構内Wi-Fiを使って、クラス全員のタブレット端末にデータを転送することもできますし、プリントを用意する時間が省けられます。そして、小学生、中学生のかばんの中身も変わっていきまして、本市のPTAの皆様がおっしゃっています、子どもたちのかばんが重過ぎるといった、そういう声にも反映できると思っております。

今後、教育センターでの無線LAN設置や、教職員の働き方改革のための一助としてのICTの充実、また、そのための教職員を対象とした技術的なサポートは不可欠であると考えております。

教科書で学ぶ知識、技能のほか、より多様な実地の経験や体験活動を積ませることが、児童・生徒の人格の健全な発達にとって重要と考えております。学級会、運動会、中学校のクラブ活動のほか、児童・生徒の自主的な集団活動はもとより、オリンピック・パラリンピックの祭典や、さまざまな分野のプロスポーツ選手や文化人との交流の中で得られる、実体験を積むことができれば、多様な価値観にふれることにつながります。また、海外との交流事業で、中学生の海外派遣や海外からの中学生の招致も視野に入れて異文化交流をすることによって、地域社会、また、国際社会の一員として、夢と自覚を持つことができるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございました。

続きまして、柴田委員、いかがでしょうか。

○柴田委員　柴田でございます。私からは、学校外の教育施策についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、子どもの安全・安心な居場所づくりということで、放課後子ども教室の施策が、特に時間数の拡大といった側面から充実していけるとしたら、とても喜ばしいことだと思います。それに加えまして、安全・安心な居場所づくりだけではなくて、そこで豊かな体験を子どもたちに提供する場というような機能も、今回の施策では盛り込まれています。

先ほど、冒頭で市長からお話があったように、子どもの貧困問題ということにも本腰を入れて取り組まなければならないと思っておりますが、この子どもの貧困の中には、子どもの体験の貧困ということも含まれています。そういった意味も含めまして、どんな子どもも使用することができる放課後子ども教室の場、それから学童保育という場で、こういった体験活動を子どもたちに積極的に提供していくということは、有効であると思います。

その子どもの体験活動の提供の仕方についてですが、これは例えば、今年度八王子市で全校設置が実現したコミュニティスクールにおける、学校運営協議会の車の両輪としてよく論じられる「地域学校協働活動」と、例えば放課後子ども教室のさまざまな体験活動との連携や、学童保育所と放課後子ども教室との連携の構築などといった取組みなど、縦割りの枠組みを超えて、横の連携を大事にしながら、全体で子どもたちの豊かな体験活動を支えるということが重要なのではないかと思います。それから、市民の力もそこにたくさん導入していくということも、必要だと思います。

生涯学習活動や仕事などを通じて、市民の方が身につけた技術とか知識、体験というものを子どもたちに還元していくということは、市民にとっても自分たちの学びを適切に生かす生涯学習の場であるというふうにも捉えることができます。

ぜひ、こういった考えのもと、家庭や学校、地域、そして行政が一体となって、子育ての充実というものが推進されることを期待しております。

また、先ほど、午前中の定例会の中で、生涯学習センターの企画講座において、生涯学習コーディネーター養成講座というものがあ、そこで学んだ市民の方々が自主グループを作り、NPO法人化し、そして、市民の生涯学習を支援するといった、学びの往還が見られるような仕組みができ上がっているという話を伺いました。

そこで、このコーディネーター養成講座の方たちも、ぜひ、子どもの育ちというところに積極的に参加をしていくような道筋を行政側で作っていただけると、一層このような施策が進むのではないかと思います。

それから、地区図書室の図書館化についてです。やはり、人生100年時代ということもございまして、特に高齢者の方にとりまして、アクセスしやすい地域に図書館が充実することは、まちづくりにとって必要なことだと思いますし、また、小さなお子様連れの保護者の方にとっても必要だと思います。

この地区図書室の運営については、地域住民協議会との協働運営という方法が取られており

ます。こういったこともありまして、地区図書室は本を読むだけではなく、日常の住民の困りごとや課題に関する情報が集まり、住民同士が話し合いを行うような学びの場となるほか、それから教育・啓発の場として、例えば高齢者の方々には、最新のオレオレ詐欺に対処できる方策を提供するなど、少し時間があればできるような情報伝達の場としての機能を持たせるということも、同時に行ってはいかがでしょうか。

高齢者をターゲットとした犯罪への対処法が学べる場、それから、高齢者の方の健康増進の場、こうした活動を通じて培ったグループで学校支援に携わる、という循環ができることを期待しております。

○植原総合経営部長　　続きまして、伊東委員、お願いします。

○伊東委員　　伊東でございます。よろしく願いいたします。

今回のアクションプランが、向こう3か年に実施する主要事業に関するものであるということから、このプランの内容が、この3か年に対応しなければならない喫緊の教育課題の解決に資するものであるということが必要なというふうに思っております。そういった観点から、私は、4点についてお話をさせていただきたいなと思います。

多々あるその喫緊の教育課題の中で、まず一点目としては、先ほど、村松委員からもお話がございましたけれども、何と申しまして、この令和2年度から、小学校における新学習指導要領の全面実施が円滑に行われるようにしていかなければならないわけございまして、こういった中で、学校教育での施策をいろいろ充実していかなければならないと思います。

先ほどもお話がございましたけれども、小学校におけるプログラミング教育の中で身につける「プログラミング的思考」というのは、よく言われますように、自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であるかとか、そういったものを一つ一つの動きに対応した記号に置きかえた時に、それをどう組み合わせでいったらいいのか、あるいはどう改善していったらいいのかといった、プログラミング的思考を育成するために行うわけですが、こういった指導法を、学校の先生方は養成段階で全く習ってきておらず、こうした中でプログラミング教育を進めていかなければいけないため、プログラミング教育に対応した教育委員会としての施策を、しっかりやっていくべきであると考えております。

また、先ほどもございましたが、英語教育において、4技能の中で特にスピーキング能力、これにつきましても、これまでの学校教育の中では最も課題であった資質でございまして、これをどう指導していくか、また、これをどう評価していくかという点については、学校の先生方にとっての課題になっております。そういった意味で、スピーキング能力の習得につながるアプリケーションの導入は、大変よろしいのではないかなというふうに考えております。

二点目といたしまして、教育の質のさらなる向上を図るための取組みとして、ICT環境の整備ですとか、学校教育法が改正されたことに伴うデジタル教科書の導入というようなこともございます。

ICT環境の整備によって、子どもの学びの質や教員の指導力が上がる一方で、コストは高くなりますが、未来への投資であるというふうに思いますし、八王子の子どもたちが、他の地

域の子どもたちとの間で学びの履歴に違いが出ないように、ぜひ大胆な予算措置をしていただいて、対応していく必要があるかなというふうに考えております。

三点目といたしまして、先ほども市長からお話ございましたけども、頻発している、登下校中における交通事故や、犯罪から子どもたちを守っていく取組みを、何としてもやっつけなければいけないというふうに思っております。学校の教育活動を安全に実施するためにも、通学時間帯だけではなく、校内における教育活動においても安全の確保は重要だと思います。

そういう意味で、小学校の通学路への防犯カメラの設置・管理や、学校のプール安全管理補助員、こういった制度の施策を充実していくことが必要であると思ひますし、関係機関や保護者及び地域との連携を強化していくことも、併せて取り組んでいきたいというふうに考えております。

四点目といたしまして、教員の働き方改革に関連する取組みで、今、非常に注目されている時期でございます。この数年間の中で、市としてできることを、東京都のみならず、全国に向けて発信できるような取組みが重要かと思ひます。

特に、給食費の未納金徴収業務の委任といった施策や、学校徴収金の管理システムの導入といった取組みに加え、部活動の指導員の報酬に関しましては、極めて重要だというふうに考えておりますので、早い段階から定着できるように整備していく必要があるかと思ひます。

こうした4つの観点からお話をさせていただきましたけれども、特定の分野に偏ることなく、バランスのとれた形で立案していくとともに、課題の解決に向けた取組みを年時計画をしっかりと立てて、それが着実に実行できるような、こういった体制を市として整備していくといったことも、このアクションプランの一環として考えていきたいなというふうに思っております。

私からは、以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございました。

教育長、いかがでしょうか。

○安間教育長　まずは、今回、ある程度形にして提案させていただいている中身というのは、この1年余りの間、この教育委員会の中で、各教育委員さんがさまざまな観点から出していただいたアイデアをもとに施策として形にしたものであります。こういった形で御提案できたというのは、本当に我々としてもやりがいを感じているところでございます。

各委員の皆様方から、個別の事業について、それぞれの思いを語っていただきましたので、私からは、今後3年間でポイントとなる点について話をさせていただきます。

私は、ポイントになるものは三点あると思ひます。一点目に掲げなければいけないのは、この次の話題になっておりますけれども、これからは、学校が八王子の地域の中心の建物にならなければいけないんだということでもあります。それは、地域の子どもは地域で育てるという理念を実現したり、また、地域の方々がそこに集うような場所であったり、その地域で育つ子どもたちが一生誇りに持てるような学校であったり、そういった理念が、根本になければいけないなというふうに感じているわけです。

そこで考えなければいけないのが、学校の特色化です。これまでは、さまざまな取組みを各

学校で実施するのが特色だと思われていたんですけど、私は、学校の特色というのは、立地している場所によって変わるのだと思っておりますから、それを確立させるための手だてというものが、非常に必要になってくるのだらうなというふうに思います。

タイミングとすると、ちょうど1年余りに迫った2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関して、今、各学校では取組みを進めております。以前は、アスリートを呼んで、その話を聞いてオリンピック・パラリンピック教育とする、というように、単発で終わっているようなものが多かったのですが、昨年からは、レガシーとして残るための企画提案型で各学校が進めております。これは、オリンピック・パラリンピックが終わったら消えてしまうようなものではなく、その地域に根差し、今後も学校の伝統として残していくようなものであり、そういう意味では、この3年間の取組みが重要であると思っています。

もちろん、その必要条件として、先ほど学校教育部長が申したように、一生に一度の機会ですから、オリンピックの思い出として、子どもたちの記憶に生で観戦するという形でも残してあげたいのですが、それが、ああ、楽しかったな、というものだけで終わらないような、そんな各学校の特色化のための手だてをしていかなければいけないと考えています。

二点目は、その特色化を支えるための基本条件です。これが、先ほど、伊東委員もおっしゃったように、義務教育としてどの学校でも、八王子市の学校であれば、どこの学校に行っても、一定水準以上の教育が受けられるという、そこを担保するということだらうなというふうに思っています。

具体的に申し上げますと、学習指導要領改定への対応が必要になってきます。正直に申し上げて、学校の教員も一人の人間でありますから、得手・不得手がございます。そのことによって、先ほどキーワードで挙げた、英語を話す能力の問題であったり、プログラミングの能力であったり、そういったもので子どもたちに差が出てきてしまったら、それは、教育委員会の取組みとして問題だらうと思います。

したがって、学校外の人材の活用によって、一定以上の教育水準が保てるのだとすれば、これは確実に準備していかなければいけないのだらうなというふうに思っています。

ここまでの、2つの大きな柱なのですが、最後に三点目としてつけ加えたいのが、いじめ対策を確立したいということでもあります。とにかく、この3年間で、本市におけるいじめ対策、いわゆるいじめ条例を具体化するための施策というものを、体系的に確立しなければならないということでもあります。学校に対して何度も働きかけをしたことで、本年度、いじめの認知件数は大きく増加しました。これは、いじめがないなんていうことはあり得ないわけですから、いじめが認知できたということは、学校の感度が上がったことだと、確信をしているわけです。

問題は、その後、どんな手だてを打てたのかということであると思います。例えば、教育委員会の中で出たアイデアである「Q-U」のアンケートについては、早速実現いたしましたけれども、これからも、いじめに対する感度を上げ、その後の対応策についても、積極的に立案し、実行していきたいなというふうに考えております。

そして、その対応策については、単発で行うのではなく、本市のいじめ対策はこうなんだと

いう施策体系を形づくるのが、この3年間で待ったなしの課題なんだろうなというふうを考えているところでございます。

以上の三点が、今後の3年間の大きな課題であると考えておりますので、ぜひ、さらなるお力添えをお願いしたいと思います。

以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 只今、委員の皆様からそれぞれ、このアクションプランに対しての御意見、御要望と、また、教育に対する考え方の一端、そういったものをお話いただきました。皆様方の委員の御意見、これは、まさしく現場の声でございますので、しっかりと受けとめながら、今後のアクションプラン、あるいは子育て・教育の施策、そういったところにつなげていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。では、次の議題に移ります。

協議・調整事項の2、地域づくり推進事業についてです。本年度着手いたします地域づくり推進事業の内容を都市戦略部長から説明し、教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

まず、都市戦略部長から、説明をお願いします。

○小柳都市戦略部長 それでは、地域づくり推進事業について御説明をいたします。お手元の資料1を御覧いただきたいと思っております。

まず、この事業の前提となりますのが、協働のまちづくりでございます。八王子ビジョン2022、市の基本構想・基本計画でございますけれども、こちらにも掲げているところです。市は、施策を進めるに当たりまして、市民と行政が協働で、より豊かな地域社会を築いていくという、協働のまちづくりに取り組んでいるところでございます。そういった中で、地域社会においてはさまざまな課題がございます。そこで、生活圏域の中学校区をもとに、地域の皆様と協働でさまざまな課題を共有し、ワークショップなどを通じて課題解決を図りながら地域づくりを進めていきたい、そのように考えております。

今年度は、外部委員の方々に参加をいただきまして、地域づくり推進のための公共施設再編方針策定懇談会を設置して、先日、第1回目の会議を開催いたしました。地域づくりや公共施設再編に関する市の基本的な方針、これを策定するというところで議論をスタートしたところでございます。

今後につきましては、この基本方針に基づきまして、地域の実情を踏まえた地域づくりを進めるとともに、課題解決に向けた公共施設の再編であるとか施設の複合化、こうした課題について地域ごとに個別に進めていくという流れになります。

説明は以上でございます。

○植原総合経営部長　それでは、柴田委員、御意見をいただければと思います。お願いします。

○柴田委員　地域づくりのコンセプトが、協働のまちづくりとなっております。この協働ということについて考えた時に、ただ単に、市民と行政が連携をするということではなくて、双方にウイン・ウインの関係性が成立していることを前提として、何度も何度も市民と行政が学びながら、その学びの往還の中で合意形成をしていくというところに、協働のまちづくりの価値があるのではないかとこのように思います。

そこで、地域の課題を共有するにあたっては、中学校区を基本にするというふうに位置づけております。スクールコミュニティという学校を核としたまちづくりの施策の方針が、今の国のほうから出されておりますけれども、その場合は小さな拠点が望ましいということで、小学校区を基本とすることとなっております。八王子市は市域が広く、さまざまな地域性がありますので、中学校区で地域の課題を共有するのが難しいところは、小学校区にしてみるなど、臨機応変な対応をとられてみるのも良いのではないかとこのように考えます。

また、地域課題を解決していくための一つの手法として、ワークショップが取り上げられておりますが、そのテーマを一方向的に与えて、それについて、みんなで話し合いをするというのではなくて、住民から日ごろの日常生活における課題など、テーマの材料となることを市民側から吸い上げる仕組みというものも、一方で必要なのではないかとこのように思います。

話し合いの場だけで住民自治というものが作り上げられるということはないと思いますので、市民センターや先ほどの地区図書館などで、恒常的に市民の方たちが集まり、日ごろの生活課題について話し合ったり、解決に向けての対策を講じるような場があるという、そういう学びの保障というものが必要なのではないかとこのように思います。

そして、ただその場を作るだけではなくて、学びの場をコーディネートをする、または支援をするという専門的な人材を配置できれば理想的であると思います。その専門的な人材は、地域に精通した人であって、地域の人材や組織を豊富に知っていて、課題を解決するためには、どの組織のどの人材を組み合わせれば、より有効なのかというようなことを提案できるような役割を担えると良いと思います。

それから、このワークショップですけれども、一定の住民だけが参加するのではなくて、実は参加したいけれども、なかなか時間的、身体的な状況で参加できないという人にも、ぜひ参加をしていただくために、例えば、アウトリーチ型のワークショップの開催というものも求められるのではないかとこのように思います。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、伊東委員、いかがでしょうか。

○伊東委員　この地域づくり推進事業は、なかなか難しい課題を抱えた事業ではないかなというふうに思っております。

先ほども、御説明があったかもしれませんが、地域の課題は地域で解決というように、地域づくりとかまちづくりというものは、本来、その地域やまちに住んでおられる方々の主体

的な行動に基づいて行われるものではないかなと思います。

行政が主導して実施していくというのがどのような形で行われるのか、そのやり方をどういうふうにやっていくのかというのは、なかなかちょっと私も、想像がつかない状況です。今回、公共施設再編も視野に入れた中で、一つのアプローチをしていくということだと思うのですが、住民だけとか地域の方々だけで、地域やまちを改善していこうというムーブメントを起こしていくのは難しく、行政が支援していくということが、やはり必要なのではないかなと思っています。

その中で、よく言われていることかもしれませんが、「まちづくりは人づくり」というような言葉があるようでして、そういった言葉のとおり、地域に対する思いとか、あるいは地域における課題、こういった意識を共有できる人たち、そういった人材を育てていくことが、重要ではないかというふうに思います。そうした人たちが、自分たちのまちをこんなふうにしていきたいとか、あるいは、こういうまちを作っていこうではないかといった提案ができるような形になると、理想に近づくのではないかなと思っています。

こうした地域づくりやまちづくりを進めていく中で、学校が果たせる役割はないのか、という点について、いろいろ考えてみたのですが、地域づくりやまちづくりの核となるものというのは、やはり地域に対する愛着を育むことなのではないかなと思います。学校教育の中で、そうした地域への愛着を育むとか、郷土愛とか、そういった教育を、やはり発達段階の早い時期から計画的に進めていくことが、やれることとしては重要なのではないかなというふうに思います。

そして、地域の一員としてのアイデンティティを子どもたちに育んでいき、それが人づくりにつながっていくのではないかなと思っています。学校教育に課せられた課題の一つとして認識しております。

それが、この公共施設の再編という観点から、学校がどういう役割を担っていくのかについては、まだまだ私自身が整理できていない状況ですので、今後も一緒に考えさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、教育長、いかがでしょうか。

○安間教育長　学校が公共施設全体に占める割合は、ほぼ6割となっています。今もお話に幾つかありましたけれども、よくよく考えてみれば、学校は、子どもたちが勉強する場所という、それだけではもうないのだろうなと思います。子どもたちが遊び場だとか、居場所にするということもあるのでしょうかけれども、当然のことながら、災害時には避難所になり、また、地域コミュニティの拠点にもなる。そんなことも施設としては、これから考えていかななくてはいけないだろうなと思います。

休日に、人が誰もいない校庭をふっと見ますと、何でこれは、地域の人たちがここで運動してはいけないのだろう、家庭科室に地域の方々が集まってお料理教室をやって何か問題がある

のかなど、そんなことを常々考えておりますから、この公共施設の再編という中に学校を入れていただいたというのは、大変ありがたいことであります。

それで、この事業の話を教育長会で他市の教育長に話したら、羨ましがられました。八王子は、そうやって、教育委員会に任せきりにしないで、それはいいね、羨ましいねと言ってもらっていますから、見る人が見れば、この公共施設の再編の中に学校を組み込んでもらって、市全体で考えてもらっているというのは、大変すばらしいことなのだろうと、自負をしているところです。

この4月で全校に学校運営協議会も設置されましたけれども、本市が目指しているのは、地域とともにある学校づくりであります。私は、もう地域学校なのだろうと、これを作っていくのがこれからなのだろうとということを、先ほどの一点目でも申し上げました。

5月31日に、この地域づくり推進のための公共施設再編方針策定懇談会を始められたと聞いておりますが、もうしばらく議論が進みましたら、学校と施設が主に議題になる時には、学校関係者が学校運営協議会の1名だけではなくて、複数の学校側の人材が議論に入り、どこまで連携をとれるのか、どんな可能性があるのか、学童保育所などの話も含めて具体的に議論してもいいのかな、と感じている次第でございます。

いずれにしても、教育委員会は、この公共施設の再編、特に学校の再編によって、子どもたちの教育環境が向上する、という視点が我々にとって一番重要ですから、この視点を持って、ぜひ市長部局とともに、地域づくり推進事業に臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

市長、お願いします。

○石森市長　今後は、顔の見える関係を作りやすい中学校区を基本に、地域における必要な市民サービス、あるいは公共施設の再編、多機能化などについて検討していきたいと考えております。

現在、資料にありますように、そのための策定懇談会を設置いたしまして、(仮称)地域づくり推進のための公共施設再編方針の策定を行っております。今、教育長から、もう少し学校関係者をというお話がございましたけれども、学識関係者を初め、町会自治会連合会や学校運営協議会の方々の協力もいただきながら、第1回目の会議を開催しました。

今後、地域のさまざまな課題を市民の皆様と共有いたしまして、議論を深めながら、地域の課題は地域で解決するという地域づくりの機運の醸成を図っていきたいと考えております。

本日、委員の皆様方からも、いろいろ御意見をいただきましたので、そういった意見を踏まえながら、方針の策定を進めてまいりたいと思います。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

では、次の議題に移ります。

協議・調整事項の3、第3次八王子市教育振興基本計画の策定についてです。本計画についての基本的な方向性を教育委員会から説明し、市長から新たな計画に対する展望などについて、御意見をいただきたいと思っております。

それでは、学校教育部長、説明をお願いします。

○設楽学校教育部長　それでは、資料2を御覧ください。第3次八王子市教育振興基本計画の策定について御説明をいたします。

まず、1の策定趣旨についてですが、このたび、令和元年度をもって計画期間が終了となる第2次計画を見直し、今後10年間を通じて目指す教育の姿を展望した上で、令和2年度から令和6年度までの5年間に取り組む具体的施策や重点施策を示した、新たな計画として策定するものでございます。

2の計画の位置づけにつきましては、教育基本法第17条第2項に基づく計画であること、また、教育委員会の教育目標及び基本方針に基づく計画であること、そして、八王子市基本構想・基本計画、八王子ビジョン2022の個別計画であるという、3つの位置づけがございます。

また、生涯学習プランなど、関連計画との相関関係につきましては、資料の図にあるとおりとなっております。

次に、1枚、おめくりいただきまして、4の計画策定の背景についてです。まず、国の動向についてですが、国は、平成30年6月に閣議決定をした平成30年度から令和4年度までの第3期教育振興基本計画の中で、第2期計画で掲げた自立、協働、創造の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、人生100年時代や超スマート社会の到来に向け、生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化を今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとしております。

また、平成29年3月に改定された学習指導要領では、より良い学校教育を通じて、より良い社会を作るという目標を達成するため、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、育成すべき資質、能力を三つの柱で整理し、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう育成することとしております。

次に、都の動向についてですが、都は、平成31年3月に策定した平成31年度から令和5年度までの計画、東京都教育ビジョン4次の中で、情報化や国際化など、急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的、創造的に生き抜いていく子どもを育てていくため、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力を育てていく必要があるとしております。これらの背景を踏まえまして、策定をしているところでございます。

次に、計画策定に当たり、5の特に検討すべき課題についてですが、第2次計画策定後の本市における課題として、いじめ防止対策の一層の充実やオリンピック・パラリンピック教育の2020年以降の展開などの7項目を、その他の課題として、人口減少、高齢化の進展、急速な技術革新などの6項目を挙げております。これらの課題は、今後検討してまいります各施策の中に反映していきたいと考えております。

次に、6の第3次八王子市教育振興基本計画の検討状況についてです。平成30年度に学識経験者や学校運営協議会委員等で構成する策定検討会を立ち上げ、平成30年12月19日に第1回の策定検討会を開催し、これまでに6回、月1回のペースで検討会を開催しております。

次に、7の第3次八王子市教育振興基本計画の基本的な方向についてですが、変化の激しい社会をより豊かに生きるためには、生涯にわたって多様な人々と関わりながら質の高い学びを重ね、誰もが幾つになっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、それぞれの夢に向かって前に進むことができるよう、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化することが求められております。また、3月に策定した本市のブランドメッセージであります「あなたのみちを、あけるまち。八王子」について、安間教育長は、あなたの道はほかとの比較ではない、オンリーワンとしての自分に気づかせてあげること。そして、自信を持って自分の道を歩けるように、必要な力を身につけさせ、導いてあげることが我々の役割であると話しております。

これらを踏まえ、現時点での基本理念の案といたしましては、「誰もが生涯にわたって学び合い、自分のみちを自信をもってあゆむ力を育む はちおうじの教育」といたしました。

また、基本理念を実現するため、今後10年間を通じて目指す教育の姿の案といたしましては、1、はちおうじっ子の「生きる力」の育成、2、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、3、いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実といたしました。この今後10年間を通じて目指す教育の姿につきましては、第2次八王子市教育振興基本計画では四つの視点で構成してはりましたが、子どもたちの教育は学校だけで育まれるものではなく、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが不可欠であることから、第2次計画で掲げていた学校教育の教育力向上と家庭、地域の教育力向上支援を一つにまとめ、第3次計画では、学校・家庭・地域の連携による教育力向上とし、三つの視点で構成をしております。

次に、8の今後のスケジュールについてですが、引き続き検討を重ね、12月には素案について市議会へ報告し、1月のパブリックコメントを経て、3月までに策定する予定でございます。

説明は以上でございます

○植原総合経営部長　それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長　今、説明がございましたけども、基本理念につきましては、国の教育振興基本計画の趣旨を踏まえながらも、3月に策定いたしました本市のブランドメッセージの要素が入っておりまして、本市ならではの基本理念であると感じております。

今後10年を通じて目指す教育の姿におきましては、学校・家庭・地域の連携が目に見える形となって、地域全体で子どもを育てていくという姿勢が明確となったところでございます。これを推進するためには、学校を核としたコミュニティづくりは必要不可欠であろうと考えております。

そこで、重要な役割を果たすのが、学校運営協議会ではありますが、今後も、この活動を充実させ、今まで以上に地域に開かれ、地域とつながる学校の実現に向けまして、本市が誇る高い市民力を生かした取組みを基本計画に盛り込んでもらいたいと思います。

子どもを取り巻く課題の中には、児童虐待や子どもの貧困の問題がございます。これらにつきましては、福祉にも関連していることではありますが、枠にとらわれず、それぞれの立場からできることをしっかりと取り組んでほしいと考えております。特に、学校は子どもと接する機会が最も多い、そんな場所でもございますので、子どもの異変に気づくことはできる場でもございます。学校で子どもの異変に気づいた時には、適切に、場合によっては、関係機関と連携し、柔軟に対応してもらいたいと思います。

第3次八王子市教育振興基本計画の策定により、市民の皆様や将来を担う子どもたちが、多様な人々と関わり合い、学び合いながら、八王子への愛着を育み、八王子だからこそできる教育、八王子でしかできない教育が実践されることを期待しております。

私からは以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、最後の議題に移ります。

協議・調整事項の4、(仮称)子ども・若者育成支援計画の策定についてです。

本年度策定いたします本計画の所管は総合経営部ですが、司会を私が務めておりますので、大変申しわけございませんが、説明は若者政策担当課長が行います。

教育委員からは、今後の計画策定の参考とさせていただきたいので、新たな課題や今後の対策について御意見を頂戴したいと思います。

まず、若者政策担当課長から説明をお願いします。

○中山若者政策担当課長 それでは、資料3に沿って説明をさせていただきます。

スライドの2を御覧ください。新たに策定する計画の概要でございます。点線の四角で囲った部分を御覧ください。新計画は、現行の子ども育成計画に、新たに子ども・若者育成支援推進法を勘案した子ども・若者計画を一体化いたします。これにより、本市の特徴を生かしながら、成長過程における子ども・若者にとって連続性ある施策の展開を目指してまいります。

計画期間は、来年度からの5年間で、対象は、0歳から30歳及び妊婦とその家族とし、若者の就労支援などについては、40歳未満といたします。

続いて、次ページを御覧ください。子ども・若者育成支援推進法が制定された背景と、これらに関する法整備や主な事業について示しております。既に、約10年前となりますが、ニートやひきこもりといった問題が深刻化し、若者の生きづらがクローズアップされました。また、虐待やいじめなども深刻化し、これらが法制定に至った大きな要因と言えます。

国において、表の左側のとおり、各法の整備が進む中、本市において、初めて市の総合計画である八王子ビジョン2022に雇用施策を位置づけ、事業としては、八王子版ネウボラ、マイファイルなど、子どもの成長過程における切れ目のない支援事業などを展開してございます。

スライド4を御覧ください。2つの計画を一体で策定する目的といたしまして、主に三つお示しております。一つ目は、教育や福祉、雇用などの分野横断的な取組みの推進です。縦割

りを超え、現場レベルにおいても連携し、必要とされる支援を適切に組み合わせていくことを目指してまいります。2つ目は、若者の社会的自立を支えていくための途切れのない支援の推進です。特に、義務教育以降の支援の体系化を図ってまいります。そして、三つ目、子ども・若者が生きがいを持って活躍できる地域づくりでございます。

次ページを御覧ください。計画の基本となる目標は、八王子市で、子どもや若者が夢や希望を持ち、自分らしく生きがいを持って活躍していることです。そのためには、本市の特徴、例えば近隣市を牽引していく中核市の役割や市民力、21 大学 10 万人の学生が学ぶ学園都市が持つネットワークなどを活用して、若者やその家族に必要な支援をしっかりと届けていく、また、若者がさまざまな分野で活躍できる環境を作っていく。こうしたことが、この計画の施策となっております。

資料中ほどには、子ども・若者のそれぞれの施策の重点として検討していく事項を示しておりますが、このほか、現在、各所管が持つさまざまな切り口や発想で全庁的に取組み、また、社会福祉審議会の皆様にも御検討いただいております。

次を御覧ください。5には、基本方針の骨子案を示しております。1から4は、現行の子ども育成計画に基づき、新たに5として若者施策を1本追加する予定でございます。

次ページを御覧ください。説明は、ここのページで最後となりますが、主な個別計画との関係を示しております。現行同様、新計画と特に強い連携関係にあるのが、教育振興基本計画でございます。子どもや若者が自分たちの道を自分らしく生き生きと歩んでいく、そのために、教育委員会の皆様との連携を一層深めてまいりたいと考えております。

なお、次ページ以降の参考資料につきましては、お時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

総合経営部からの説明は以上です。

○植原総合経営部長 それでは、村松委員、御意見をいただけますでしょうか。

○村松委員 私も、改めて調べてみたのですが、今年の3月に、内閣府がひきこもりの調査を発表した結果として、15歳から39歳までのひきこもりが推計で54万人、40歳から64歳までが61万人を上回り、若年層からのひきこもりの長期化と高齢化が大変問題になっております。

私も、本市の保護者で、いわゆるニート、ひきこもり、不登校といった点でお困りの御家庭を多くお見受けしました。私が職務で相談を受けることも大変多くて、就職はしたけど人間関係がうまくいかず、退職してひきこもりになってしまった方や、高校をいじめで中退してひきこもりになって、何年間もひきこもっていましたので社会復帰ができなくなるのではないのかということで、親御さんがいろんなところの関係所管に相談したんですけど、最終的に私のところに来て、お見えになって、お話、御相談を承ったということもあります。

今、ひきこもりとかニートの方が大変多くなってきたのを肌で実感しておるわけですが、考えてみますと、本当に成年以上の方ばかりなのですね。そういった方たちが、相談窓口や医療機関に出向くことは難しいので、まずは家族が相談に来られると思うのですが、親

御さんが暴力を振るわれたり、怒鳴られたりする場合は、外の人に本人を会わせることを親御さんが嫌がるケースが大半なんです。ですから、長年苦しんできた御両親の不安を取り除くというのが、私は相談の第一歩なのですが、本人に直接、少しずつでも働きかけることができ、回数を重ねることができれば、対人関係も徐々に慣れてきたり、または外部と関われるようになるケースが多かったように思います。

ケース・バイ・ケースですが、今回、本市で始まるこの施策が、新しい課の皆様、そして、関係団体の連携強化によって、訪問支援を含めて、ニートやひきこもりと言われる若者たち、また、配慮が必要とされる子どもと家庭の支援も大変重要だと考えておりますけども、PTAや町会の方といった一般の市民では、こういった困っている方たちになかなかアプローチができませんので、ぜひ民生委員さん、また、保護司さん、あと、本市のサポートステーションとか、こういった方々の連携による取組みが重要になってきます。子ども家庭センターや児童相談所の皆様も大変多忙を極めていると思いますが、そういった支援機関の現場のフォローアップの総合的な枠組みを構築し、若者が社会で活躍できる環境整備と、また、相談窓口の設置を皆様でまた考えていただければ、大変助かるのではないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、教育長、いかがでしょうか。

○安間教育長 とにかく八王子の子どもは、我々がどんな部署に所属してどんな観点で見たいように、一人ひとりそこに存在しているわけでありまして、縦割りでこの物事を見ちゃいけないなというのはつくづく思います。

先ほどの学校の施設を何でもっと有効活用をできないのだろうかというのと同じで、例えば学校で何らか虐待の兆候を発見した場合、学校はそれを他の支援機関に通告するわけですけども、そこが、通告をすとかそういう関係になっているものだから、では、あとはどこでしょう、あとはこちらでしょう、というような切り分けができてしまっている。むしろ、やっぱり私は、そこが一番の課題なんだろうと感じています。

先ほど、このブランドメッセージの話も学校教育部長から紹介してもらいましたが、確かに、学校で自分の道を見つける手だてがない子に対する具体的な学習支援というのは必要ですし、やらなければなりません。だけれども、自分の道を見つけて、これでいいんだと確信できるのは、やっぱり子どもが学校にいる時間だけではなくて、生活している全ての時間の中で確信をしていくわけですね。

だから、そういう意味で分断は絶対できないだろうな。そういう意味で、子ども・若者育成支援計画と教育振興基本計画の策定においては、漠然とした言い方なんですけど、こうやって横に置いて連携していきましょうということではなくて、どこかで1回、その項目をすり合わせして、具体的にどこがどんなふうに位置づいているのかな、ここはここで連携できるのではないかとか、そういうような作業が1回ないと、分断してしまうのではないかなというような危惧は持っています。

しかし、先ほど、報告をさせていただいた第3次八王子市教育振興基本計画とこの策定期間は同じでありますから、今がチャンスで、連携した形ができると考えています。

100周年のビジョンフォーラムの時に、中学生たちをあれだけ参加させていただいたというのは、私は、ものすごい進歩だし、子どもにとってはものすごくいい経験になったと思っています。自分たちがあそこに参加しているのだという、その実感を与えていくということが実質的な子どもへの支援になっていくのだろうなと感じています。そんな形の市長部局と学校教育との連携については、今はもう、学校は学校ですなんて言っている時代ではありませんから、どんどんその垣根は乗り越えて進めていくと、この子ども・若者育成支援計画も、実の入ったようなものになっていくのではないかなと確信しています。

私は、そのつもりでやっていきますので、市長部局の皆様方も、どんどん学校に対して、子どもに対して、こういうような連携をもっとできるのではないかなという話があったら、どんどん呼びかけていただきたいとぜひお伝えください。

以上です。

○植原総合経営部長　それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長　本計画におきましては、子どもや若者が夢や希望を持ち、自分らしく輝きながら、社会的に自立をして、また、活躍できるという姿を描いていきたいと、そのように考えております。

特に、義務教育終了後の途切れのない支援を行う上で、中学生への支援、学校との連携は、重要となります。今後、教育委員の皆様のお力添えをいただきながら、オール八王子で支援を行い、子どもを育成し、若者を応援していくというメッセージを発信していきたいと考えております。

また、本日いただいた御意見も踏まえまして、子ども・若者の育成支援を効果的に推進していけるよう、実効性ある計画の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、さまざまな御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございました。

本日の議題は、以上で終了となります。

次回は、令和元年10月2日、水曜日を予定しております。詳細につきましては、後日、改めてお知らせします。よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

【午後2時50分閉会】